

平成30年度 事業計画の概要

1 方針

(1) 基本課題

21世紀のわが国の食生活の一翼を担うパン産業のさらなる発展のための基盤づくりを進め、会員企業の健全な発展とパン産業の地位向上に努める。また、製パン技術の一層の前進と販売面におけるサービスの向上・技術開発を進め、国民の生活スタイルの動向を反映した食生活の変化と消費者のニーズに応え、国民の健康の保持増進に寄与するとともに、新たな食文化の創造に資する。

このため、最近の厳しい経済環境下におけるパン産業のあるべき姿について検討し、21世紀のパン産業の基盤づくりを推進する。また、パン食の普及啓発及び消費拡大に努めるとともに、品質の維持・向上、新製品の開発、パン産業の近代化・合理化等に資するよう努める。

(2) 重点事項

ア 食品表示に関する課題について製パン業界の意見を取りまとめるとともに、適切な対応を協議する。

イ 消費税の軽減税率導入に伴う課題対応に取り組む。また、消費税増税に伴う価格への適正な転嫁を実現するために、引き続き日本パン公正取引協議会が実施届出を行ったカルテルの適切な運営を図る。

ウ 食品の安全性確保、品質管理に関する対策等の推進のため、AIBの指導・監査システムの推進に取り組むとともに、これらに関する適切な情報の提供、意見交換等に努める。なお、細菌面における衛生管理の強化については、各社が自主的に取り組んできたが、HACCPの制度化が進められる中、製パン業界として安全衛生管理の一層の充実強化に取り組むとともに、引き続き全ての製パン事業者が実行可能なHACCPの考え方に基づく食品衛生管理の手引書の作成に取り組む。

エ 厳しさを増す環境対策、省資源・省エネルギー対策に関する情報の提供、製パン業界の意見の取りまとめ、対策の検討を各委員会において協議し、適切な対応に努める。特に、容器包装リサイクル制度に関しては、食品産業センター及びプラスチック容器包装リサイクル推進協議会と連携して、製パン業界としての意見の反映に努める。

オ 物流改善に関する情報の提供、意見の集約等に努める。

カ 阪神・淡路大震災、東日本大震災等の大災害の経験に鑑み、緊急時の危機管理対応体制の整備・強化に努める。

キ 日本パン技術研究所、日本パン公正取引協議会、全日本パン協同組合連合会等との連携の強化を図り、製パン技術の発展及びパン類に関する表示の適正化並びに製

パン業界の発展に努める。

2 事業計画

- (1) 重点事項の具体的な取組みの推進
- (2) 主原料及び原材料対策
- (3) パン食普及協議会を中心とするパン食の普及啓発及び消費拡大
- (4) パン産業及び企業の発展等に資する調査・研究
- (5) 関係行政機関及び関連事業団体等との連携による取組み
- (6) 組織の強化に関する事業
- (7) その他製パン業界の発展に必要な事業